

救急蘇生法の指針 2015（市民用）の追補について

この度、厚生労働省（日本救急医療財団）から新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けた「救急蘇生法の指針 2015（市民用）」の追補が公表されました。学校教養や事件事故等における初動措置において、救急蘇生法の知識が必要なケースも想定されます。ぜひご確認ください。

（主な内容は以下のとおり）

- 1) 反応と呼吸の確認観察時には傷病者の顔にあまり近づき過ぎない
 - 2) 胸骨圧迫の前に可能ならばハンカチやタオルを傷病者の鼻口にかぶせる（マスクや衣服でも代用可）
 - 3) 胸骨圧迫のみの心肺蘇生を行う（人工呼吸は省略）
 - 4) 事後に速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う（傷病者の鼻口にかぶせたハンカチやタオルなどには直接触れずに廃棄する）
- としています。

詳細については、日本救急医療財団のWebサイトをご参照ください。